

1 開会

(事務局員)

皆様におかれましては、何かとご多用の折、定刻までにお集まりいただきましてありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます教科用図書採択海部地区協議会事務局の田中裕美と申します。よろしくお願いたします。

皆様のお手元にある協議会要項の次第にそって、会を進めさせていただきます。

なお、教科用図書選定に関する法令及び規則等については、資料として入れてありますので、後ほど、お目通しをいただきたいと思います。

それでは、ただ今から、令和2年度第1回教科用図書採択海部地区協議会を始めさせていただきます。なお、本日配付の文書につきましては、秘密保持のため、閉会后、協議会要項については回収させていただきますので、ご協力よろしくお願いたします。

2 採択委員の自己紹介

(事務局員)

本日は、第1回目の採択地区協議会ですので、ここにお集まりの皆様方に、自己紹介をお願いしたいと思います。要項の2ページの名簿をご覧ください。

なお、本日は1番の平井 様、2番の前田 様のご都合により欠席です。

それでは、3番の吉川 様より、上から順にお願いいたします。

----- (順に 自己紹介) ----- 1～21番まで

3 会長及び副会長選出

(事務局員)

会長及び副会長選出に移ります。

3ページの規約 第5条第2項により会長及び副会長は、委員のうちから互選するとありますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

(委員)

蟹江町教育委員会教育長の石垣です。会長・副会長を推薦します。

会長には、愛西市教育委員会教育長の平尾 理 様を推薦いたします。また、副会長には、海部地区小中学校長会 会長の河野 正輝 様を推薦いたします。

(事務局員)

ただ今、会長に 愛西市教育委員会教育長 平尾 理 様、副会長に 海部地区小中学校長会 会長の 河野 正輝 様が推薦されました。同意いただける方は、拍手をお願いします。

----- (拍手) -----

ありがとうございました。

それでは、会長に、愛西市教育委員会教育長 平尾 理 様、副会長に、海部地区小中学校長会 会長 河野 正輝 様が決まりました。

なお、本日の議事署名者を、学識経験者の吉川 様をお願いいたします。

それでは、平尾会長、河野副会長、席の移動をお願いいたします。

4 あいさつ並びに委員の委嘱

(事務局員)

会長あいさつ並びに委員の委嘱ということで、平尾会長より、ご挨拶並びに採択委員の委嘱をしていただきます。

(会長)

皆様、こんにちは。さきほど会長に推薦されました平尾 理でございます。

新緑が青々と鮮やかな季節となりましたが、それに気づかないぐらいの毎日を過ごしてみえることでしょう。

さて、本日は、教科用図書採択海部地区協議会ということで皆様にお集まりいただきました。今年度は、次期学習指導要領の改訂に伴い、中学校において、13種の教科用図書の採択をお願いします。法令とか規則によりますと、海部地区の7市町村が同じものを採択していきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。マスコミ・新聞・出版社、いろいろな団体等、世間の目も、この会の動向に非常に注目していることと思えますので、慎重な審議をお願ひいたします。

将来の子どもたちが、将来を担う社会人として役立つ基礎基本を身につけるためにも教科書は大変重要なものになります。そして、この地域に合った教科書を選んでいただくことをお願ひします。その意味でも、学校関係者だけでなく、義務教育の専門以外の方、子育て真っ最中の保護者の方にも委員としてお集まりいただき、多くの方々と、積極的に情報を交換し、知恵を出し合いながら、児童生徒のために、よりよい教科書の採択をお願ひしたいと思えます。また、採択のあと、それぞれの市町村教育委員会において、本協議会の採択結果を生かしていただくために、海部地区7市町村の教育長の皆様にも委員として参加をいただきました。皆様方の真摯なご協議にご期待を申しまして、皆様への挨拶に代えさせていただきます。

それでは、3ページの採択地区協議会規約第4条により、皆様に委員を委嘱します。委嘱状は皆様のお手元にあるかと思えます。よろしくお願ひいたします。

5 経過報告

(事務局員)

経過報告に移ります。

事務局よりこれまでの経過について報告をさせていただきます。

要項1ページの5 経過報告をご覧ください。

先の4月9日の令和3年度使用教科用図書採択準備会において、本協議会規約第1条にある教科用図書採択協議会の開催が承認されました。

4月13日に、愛知県において行われる教科用図書採択関係担当者会は中止となりましたが、県から資料をいただき、教科書採択に向けての動きが各地区で始まりしました。

4月6日付け、2海教第1030号にて海部教育事務所長より各市町村教育委員会に対し「教科書採択における公正確保の徹底等について」の通知があり、その中で適正かつ公正な採択が行われるようにとの指示がありました。

このようにして、本日、第1回教科用図書採択海部地区協議会を迎えるにいたりしました。

5月7日・11日の2日間で、県の教科用図書の調査と選定資料が作成されました。本日には間に合いませんでしたが、後日、届く予定です。

少しお時間をちょうだいし、4月13日に行われる予定であった教科用図書採択関係担当者会での資料をご説明いたします。

資料1ページ「義務教育諸学校用教科書採択の仕組みについて」の下の表をご覧ください。小学校においては、昨年度に採択替えが行われ、今年度から使用開始になっています。中学校においては、令和3年度から新しい教科書の使用が始まります。ですから今年度は中学校の13種の教科用図書の採択替えをする年にあたっています。

採択基準については、資料の4ページ5ページをご覧ください。昨年度の令和2年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準が載っています。令和3年度のものは、来週以降、通知されますが、基本的な部分は変わらず、若干、変更部分があると愛知県教育委員会に確認が取れています。基本的な方針として、1から7までが示されています。基本的な方針については、変更部分がないかと思えます。採択にあたって準拠すべき事項について説明します。1と2には変更があります。1の「市町村立小学校において使用する教科書の採択について」では、令和2年度使用教科書と同一のものを採択することとなります。2の「市町村立中学校において使用する教科書の採択について」では教科書見本本について十分調査研究し、採択地区内中学校の編成する教育課程に最も適

する教科書を採択することとなります。つまり、教科用図書採択地区協議会を設け、調査研究をしてから採択するということです。

また、選定資料は県で作成されるもので、まだ届いておりませんが、今後、本協議会から依頼を受けた「調査研究を行う」図書研究会でも活用するものであります。

資料の6ページ以降には関連する法令及び規則、通知文があります。後ほどご覧おきください。

最後に、令和3年度使用教科書展示会について、近日中に正式通知文書が届く予定ですが、今年度は6月5日より7月1日まで、愛西市役所南館1階において、「海部地区教科書センター」が開設されます。教育関係者はもとより一般地域住民の方々にも見ていただけるよう開かれるものです。

以上で経過報告を終わります。

6 議事

(事務局員)

それでは、議事に入ります。

規約第5条第3項に、「会長は会務を総理する」とありますので、議事の取り回しを平尾会長にお願いいたします。

(会長)

では、議事に入ります。

(1) 令和3年度 小学校において使用する教科書について、事務局より提案してください。

(事務局員)

資料の4ページをご覧ください。先ほど、ご説明させていただいたように、令和3年度採択基準がまだきていないなかで、たいへん申し訳ございませんが、令和2年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準の「採択にあたって準拠すべき事項」の1では「令和2年度使用教科用図書と同一のものを採択すること」となりますので、どの市町村も小学校では、令和3年度も今年度と同じ教科書を採択することをご協議ください。

(会長)

それでは、(1)の令和3年度 小学校において使用する教科書については、「令和2年度使用教科用図書と同一のものを採択する」ことについて、質問や意見がございませうか。

異議がないようですので、ご承認いただいたものとして、よろしいでしょうか。

————— (拍手) —————

(1)の令和3年度 小学校において使用する教科書については、令和2年度使用教科用図書と同一のものを採択することについては、承認されました。

(会長)

つづいて、(2)の令和3年度使用海部地区教科用図書中学校13種の採択に関する日程について、事務局より提案してください。

(事務局員)

要項の5ページをご覧ください。

海部地区教科用図書採択に関する今後の日程について、提案させていただきます。

まず、第2回の採択協議会を7月14日の13時より開催させていただきます。この会では、調査研究をもとに海部地区の令和3年度使用教科用図書の中学校13種の採択について協議し、採択案としてまとめ、各市町村教育委員会への答申としていきます。なお、採択にあたり十分な調査・研究を行うために、中学校13種の教科用図書に合わ

せた研究部、研究員に調査研究を依頼する予定です。このことにつきましては、次の議題での「研究員」が承認されたのち、6月2日に第1回を開催し、部会で数回の調査研究を経た後、7月14日の第2回の本協議会に「調査研究の報告」をしていただく予定です。

次に、各市町村教育委員会にも、見本本が配付されていることと思います。7月に開催されます各市町村の教育委員会で、研究、検討され、7月14日の第2回協議会で、ご意見をいただければと思っております。

そして、採択権のある市町村に答申し、8月17日までに、各市町村教育委員会より海部教育事務所に、採択報告をしていただく予定です。そこで、各市町村教育委員会におかれましては、8月17日までの報告に向けて、各教育委員会の開催日時について、早めにご計画をお願いいたします。

また、採択後、採択された教科用図書をもとにカリキュラムの編集作業を行い、令和3年度に備える予定であります。

また、7月14日の第2回本協議会のご案内につきましては、机上に置かせていただきましたので、ご確認ください。会場は、愛西市役所とさせていただきます。午後1時から始め、午後5時ごろまでかかることと思います。

また、この7月14日の協議会終了後、各教育長先生への答申とさせていただきますとスムーズにいくかと思っております。

以上、よろしくご審議ください。

(会長)

では(2)の提案の採択日程について、ご質問やご意見はございますか。

異議がないようですので、ご承認いただいたものとして、よろしいでしょうか。

————— (拍手) —————

(2) 採択日程については、承認されました。

(会長)

つづいて、(3)に移ります。

令和3年度使用海部地区教科用図書中学校13種の研究員について、事務局より提案してください。

(事務局員)

採択協議会規約第9条により、教科用図書の調査研究をするための研究員を置くこと、研究員は、採択地区内の公立小中学校の校長および教員のうちから採択協議会会長が委嘱することとあります。要項6ページをご覧ください。中学校13種は、部長、副部长を含め5名、ただし地図のみ4名とさせていただきます。ご承認いただくよう提案します。

(会長)

研究員を置くことと、研究員は採択協議会会長が委嘱することについての提案がありました。このことについて、ご質問やご意見はございますか。

ご質問やご意見もないようですので、ご承認いただいたものとします。

よろしいでしょうか。

————— (拍手) —————

研究員を置くことと、研究員を会長が委嘱することについては、承認されました。その他ありませんか。

(事務局員)

事務局からは、ありません。

(会長)

特にないようなので、以上で協議を終わります。ご協力、ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

7 連絡依頼・その他

(事務局員)

平尾会長、取り回し、ありがとうございました。

事務局より連絡依頼を5点お願いいたします。

1点目 第2回採択協議会の案内文書は正式文書ですのでご確認お願いいたします。

2点目 旅費についてですが、次回の7月14日の協議会終了後、現金でお渡しする予定ですので、当日、印鑑をご持参ください。

3点目 ナンバーリングのついた本日の協議会要項については机の上に置いてお帰りください。

4点目 委嘱状、次回の開催案内文書、資料（ピンク色）については、お持ち帰りください。

5点目 本日の会場後方に、中学校13種の教科用図書の見本本を展示しておきました。当日も、会場に教科書の見本本を展示する予定です。お時間が許されれば、本日終了後、ご覧いただくか、第2回協議会の折、少し早めにお越しいただき、それらをご覧いただくと幸いと存じます。6月5日から7月1日まで愛西市役所南館1階で行われる教科書展示会でご覧いただいてもかまいません。

以上です。

8 閉会の言葉

(事務局員)

長時間にわたり、慎重なご審議ありがとうございました。

これをもちまして、第1回教科用図書採択海部地区協議会を終わります。

ありがとうございました。